



分野2 | 子育て・教育

■現況と課題■

本市では、合計特殊出生率は上昇（平成20～24年：1.54 → 平成25～29年：1.56）したものの、出生数は減少傾向にあり、生産年齢人口の転出超過も継続しています。このため、若者の人口流出を食い止め、安心して働き、結婚、出産、子育てができる環境の整備など子どもを増やし、自然減を抑制することが必要です。

また、令和4年4月の新中学校開校を見据え、教育内容の魅力化や教育環境の整備等、学校教育の充実に取り組む必要があります。

さらに、高度化・多様化した市民の学習ニーズに対応するため、図書館の充実等による生涯学習環境の整備や、歴史・文化の伝承と芸術活動の振興に努め、ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくりを一層推進する必要があります。

そのほか、市民が健康づくりやスポーツに親しむことができるスポーツ活動の振興とともに、地域に根付いた伝統文化や芸術を後世に伝えていくことが必要です。

■施策体系■

施策1	子育て支援の充実
施策2	学校教育の充実
施策3	青少年の健全育成
施策4	生涯学習体制の充実
施策5	歴史・文化の伝承と芸術の振興
施策6	生涯スポーツの振興





■重点事業■

①放課後児童クラブを拡充します

小学校全体で放課後児童クラブの設置を進めるとともに、既存の放課後児童クラブの設備の充実、指導員の確保・育成を進め、事業内容及び環境の充実を図ります。

②中学校再編後の魅力ある学校づくりを進めます

新たな中学校の建設に合わせ、少子化や人口減少社会に対応し魅力ある学校づくりを地域と共に進めます。

③体験を重視する教育を推進します

本市の自然や歴史、文化を踏まえた体験プログラム事業や理想の未来の姿について思考する活動を進めます。

④新たな図書館の整備に向けた検討を進めます

生涯学習の充実を図るため、地域の情報拠点・交流拠点となる新たな図書館の整備を検討します。

⑤市民文化会館の改修を進めます

文化芸術に接し、発表する場の維持、利用者の安全や利便性の向上を図るため、市民文化会館の改修を進めます。

■目標値■

指 標 名	R元年度(現況)	R7年度(目標値)
放課後児童クラブ開設率	57%	100%
子育て支援センター利用率	92%	95%
出生数	76人	100人
体験プログラム事業各校実施回数	5回	6回
家庭教育学級参加回数(参加対象者1人あたり)	2.1回	2.3回
社会教育団体登録数(人口千人あたり)	8.1団体	8.9団体
芸術祭入場者数(人口千人あたり)	197人	217人
スポーツ施設の延利用者数/人口	7.8人	8.6人

■個別計画■

子 育 て：子ども・子育て支援事業計画

教 育：教育大綱





施策

子育て支援の充実



施策の方向

妊娠から出産、子育てに至るまで、親子が共に成長していけるよう、相談体制やサービスの充実を図るとともに、地域の連携により子育てを見守り応援する環境づくりを進めます。

施策と主な取組

(1) 子育て等の相談体制を強化します

子育ての不安を解消するため、子育て相談体制を強化します。

主な取組

- ・産前、産後ケアや母子健康管理の強化
- ・地域子育て支援センターによる相談体制の強化
- ・男性の育児参加の啓発
- ・不妊治療及び不育症に対する支援
- ・子ども家庭総合支援拠点設置によるひとり親家庭への支援強化
- ・要保護児童対策地域協議会による関係機関と連携した児童虐待防止対策の強化

(2) 子育てサービス等を充実します

安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない子育て支援を提供するとともに子育てを地域全体で支援する環境づくりを推進します。

主な取組

- ・児童手当や子ども医療等、子育て世帯に向けた経済的支援の強化
- ・子育てアプリやSNS等を活用した子育て情報の発信
- ・【重点】放課後児童クラブの拡充
- ・一時預かり事業、病児保育事業及びファミリーサポートセンター事業の実施
- ・多様な世代が集まることができるイベントの開催や拠点整備
- ・子育てサポーターの養成

(3) 就学前教育を充実します

多様な子育てニーズに対応できるよう、教育・保育環境を充実します。

主な取組

- ・幼児教育・保育の実施内容や定員の在り方の検討
- ・低年齢児保育の受入体制の整備
- ・教育・保育事業の人材の確保・育成





施策 2

学校教育の充実



施策の方向

下田を誇りに思い、下田で自分らしさを発揮して活躍し、下田を離れてもふるさと下田を大切に思うことができる、未来の下田を担う人材を育成します。

施策と主な取組

(1) 教育環境を整備します

誰もが安心していきいきと学ぶ場所を提供するとともに、子どもの安全を確保するための教育環境を整備します。

主な取組

- ・【重点】中学校の再編等、少子化人口減少社会に対応した学校づくり
- ・GIGAスクール構想に基づく、ICT機器の計画的整備
- ・各種指導員の配置による、一人ひとりに応じた学びの支援
- ・臨床心理士等の活用による特別な支援を要する児童・生徒への対応の強化

(2) 教育内容の魅力化を図ります

子どもたちが地域に愛着を持てるよう、郷土愛を育む教育を充実するとともに、子どもの社会的自立を促進、キャリア形成を支援します。

主な取組

- ・【重点】自然や歴史、文化を踏まえた体験プログラムの充実
- ・プログラミング教育等、情報活用能力の育成
- ・外国語指導助手等の全校配置や、大学との連携による英語教育の推進
- ・学校給食における地産地消の推進

(3) 家庭、地域との連携を強化します

子どもたちの豊かな育ちと学びを創造するため、地域とともにある学校づくりを推進します。

主な取組

- ・地域ぐるみで児童・生徒を支える体制づくり（コミュニティ・スクール）の検討
- ・地域の見守り活動の強化





施策 3

青少年の健全育成



施策の方向

家庭や地域、学校等と連携し、地域ぐるみで青少年（概ね18歳未満の者）を育てる環境づくりを進め、次代を担う青少年の健全育成を推進します。

施策と主な取組

（1）青少年の健全育成を推進します

家庭、地域、学校等と連携し、青少年を健やかに育む社会を構築します。

主な取組

- ・非行、被害防止のキャンペーンの実施
- ・SNSやスマートフォン等の使用に関するルールの啓発
- ・青少年の見守り活動の強化
- ・家庭教育学級などの地域活動への参加促進

（2）文化や芸術、スポーツなどの青少年活動との連携を強化します

身近にある恵まれた自然環境と地域の特性を活かした体験的な講座を開催し、親子のふれあいの機会を創出することで豊かな人間性を育みます。

主な取組

- ・各地区育成会等の活動の支援
- ・豊かな自然環境などを活かした親子体験教室の実施





施策 4

生涯学習体制の充実



施策の方向

個人や地域のニーズに応じて、いつでも誰でも生涯にわたり学習でき、学習成果が家庭や地域で活かせる仕組みを構築します。

施策と主な取組

(1) 学習施設の再編、整備、連携を図ります

利用者のニーズに対応した学習施設の整備を進めるとともに、施設間の連携を強化し、利用しやすい学習の場を提供します。

主な取組

- ・生涯学習の拠点となる中央公民館の整備
- ・【重点】情報拠点・交流拠点機能を備えた新たな図書館の検討
- ・公民館や図書館などの施設の連携による学習機会の創出

(2) 学習活動を推進します

ライフステージに応じた学習機会の充実や学習活動を支援するとともに、学んだことを地域で活かせる仕組みを構築します。

主な取組

- ・市民ニーズに応じた学習プログラムの提供
- ・社会教育団体等の自主的な学習活動の支援
- ・学習成果を地域で活かせる仕組みの構築





施策 5

歴史・文化の伝承と芸術の振興



施策の方向

歴史的・文化的資源を保存、継承、活用するとともに、文化芸術活動を推進します。

施策と主な取組

(1) 文化施設の整備を図ります

文化芸術に接し、発表する場を充実するため、文化芸術活動の拠点となる施設を整備します。

主な取組

- ・【重点】市民文化会館の改修の実施

(2) 文化・芸術活動の活性化を図ります

市民が身近な場所で文化芸術に触れることができる機会を提供するとともに、文化団体等が行う事業を支援し、自主的な文化活動の活性化を図ります。

主な取組

- ・文化事業や講座等の開催
- ・芸術祭など文化団体等が行う事業への支援
- ・文化のまちづくり計画の策定

(3) 文化財などを保存、継承、活用します

文化財の維持管理や保存を行うとともに、民俗文化財や郷土芸能などの地域文化を継承し、本市の歴史や文化を観光やまちづくりに活用します。

主な取組

- ・吉田松陰寓寄処の整備改修
- ・市史（通史編、資料編）の刊行
- ・郷土の文化財の調査、保存、継承、活用
- ・郷土の歴史や文化の情報発信の強化





施策 6

生涯スポーツの振興



施策の方向

市民がいつでも気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。

施策と主な取組

(1) スポーツ施設の整備を推進します

市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、既存のスポーツ施設の適切な修繕や改修を進めます。また、学校施設の一般開放を推進するとともに、中学校統廃合後の学校施設の活用を検討します。

主な取組

- ・既存スポーツ施設の維持・改修
- ・学校施設の一般開放の推進

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を創出するとともに、各種スポーツ団体等の自主的な活動を支援し、スポーツ活動の推進を図ります。

主な取組

- ・市民が気軽に参加できるスポーツ教室や大会の開催
- ・スポーツ団体等の自主的な活動の支援
- ・ライフステージに合わせた指導者の養成
- ・スポーツ推進委員や体育協会等との連携によるスポーツの振興

(3) スポーツ環境を整備します

本市の自然環境や施設を活かし、大会や合宿の誘致を進めます。また、誰もが生涯を通じてスポーツ活動に参加できる仕組みを検討します。

主な取組

- ・マリンスポーツの大会誘致
- ・スポーツ施設、宿泊施設と連携した合宿誘致の強化
- ・総合型地域スポーツクラブの検討

